

# 保険代理店のための交通事故勉強会のご案内



弁護士 石井 誠

突然のご連絡を失礼いたします。上大岡法律事務所 代表弁護士の石井誠と申します。  
交通事故被害に遭われた方が適正な補償を受けるためには、事故直後からの治療・通院、相手方の保険会社との交渉、後遺障害の等級認定等、やらなければならないことがたくさんあります。

既にご存知かと思いますが、交通事故被害の場合、加害者側の保険会社が提示する示談額は裁判をした際に適用される基準に比べて極めて低く、交通事故の知識に乏しい被害者が不利な条件で示談をしてしまっているケースが多く見られます。

そんな中、最近、保険代理店の方から、「**相手方の保険会社との対応で加入者が困っている**」「**交通事故の賠償金の仕組みについてもっと詳しく知りたい**」といったお声をいただく機会が増えてきました。

当事務所では、交通事故に遭われた被害者に対して、適切な賠償金が支払われるように活動をされている保険代理店様と連携し、交通事故被害者救済のための関係性を構築していきたいと考えております。

本セミナーでは、これまで皆さまからご質問を受けた内容をもとに、**保険代理店が押さえておくべき法律知識や交通事故や後遺障害に関する基礎知識**、交通事故事案における**弁護士の活用方法**について、お伝えしたいと考えております。

交通事故被害者の方が、十分な治療と適正な補償を受けられるよう、皆さまの日々の業務に役立つ情報提供ができれば幸いです。

日時: **2015年11月17日(火)18:30~20:30** 受付開始: **18:00~**

会場: **上大岡駅直結 ゆめおおおかオフィスタワー5階 ウィング501号室**

定員: **30名様** 参加費: **無料**

内容: **「保険代理店が押さえておくべき、交通事故賠償請求の基礎知識と経営への活かし方について」**

- 損害賠償請求の基本的な知識を身につけ顧客の信頼を得たい
- 知識を経営差別化にどう活かしたらいいかわからない
- 顧客に気軽に紹介できる弁護士と知り合いになり、顧客拡大に活かしたい
- 弁護士費用特約のメリットを知りたい など

講師: **弁護士 石井 誠(上大岡法律事務所 代表) / 弁護士 藤井 建徳(上大岡法律事務所)**

参加希望の方は、FAX、もしくはお電話でお申し込みください。(FAX 045-840-2432)

貴社名		
ご芳名		
ご住所	〒	
ご連絡先	(TEL)	(FAX)
Eメールアドレス	@	

現在、交通事故相談でお困りのことやその他ご要望がございましたら、お手数ですがご記入頂けたら幸いです。

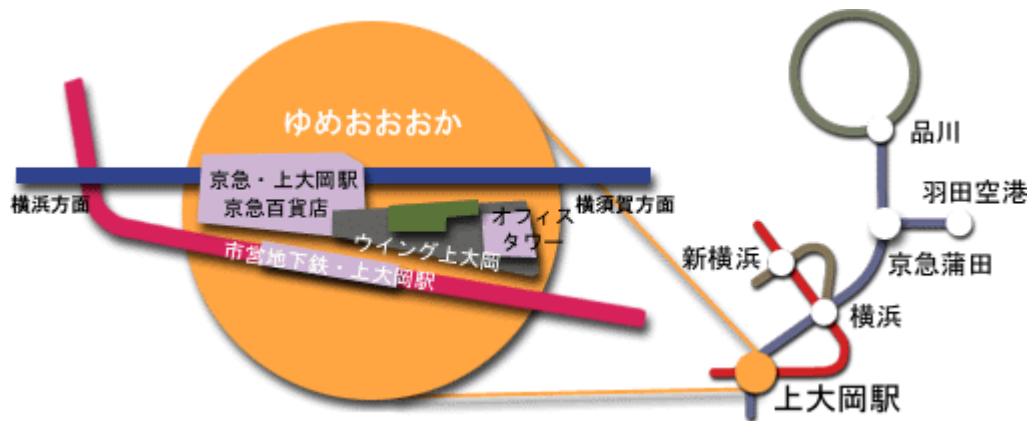
お問い合わせ: **上大岡法律事務所** 詳しくはホームページをご覧ください

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階

TEL: 045-840-2444 / FAX: 045-840-2432 / E-MAIL: [info@kamiookalaw.com](mailto:info@kamiookalaw.com)

代表弁護士: 石井 誠(横浜弁護士会 業務改革委員会委員長、港南区工業会理事)

# ゆめおおおかオフィスタワーへのアクセス



横浜方面から  
お車でご来店  
されるお客様へ

一度、百貨店を通り過ぎ、バスターミナル前交差点を左折し、Cの入口より入庫し、出庫の際は、地下を通り建物から離れた出口Dをご利用ください。

鎌倉方面から  
お車でご来店  
されるお客様へ

一度、百貨店を通り過ぎ、Aの入口から入庫し、出庫の際はBの出口をご利用ください。

## 京急百貨店駐車場

利用時間: 午前 8 時 30 分時～午後 11 時  
(入場は午後 10 時まで)  
駐車料金: 1 時間 500 円 以降 30 分毎に 250 円

## オフィスタワー駐車場

利用時間: 午前 7 時 30 分～午後 11 時  
(入場は午後 10 時 30 分まで)  
駐車料金: 1 時間 500 円 以降 30 分毎に 250 円

※駐車場は、向かい側のミオカ(商業ビル)にもあります。周辺にコインパーキングも多数あります。